

令和8年3月31日

お客さま各位

茨城県信用組合

住宅ローン基準金利(変動金利)の見直しについて

茨城県信用組合(理事長:渡邊 武)は、日本銀行による金融政策の見直しを踏まえ、令和8年4月1日(水)より、住宅ローン基準金利(変動金利)を下記のとおり改定いたします。

改定にあたりましては、お客さまへの十分な説明と周知に努めてまいりますので、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 住宅ローン基準金利(変動金利)の改定

改定後	改定前	改定幅
年 3.125%	年 2.875%	+0.250%

2. 実施日

令和8年4月1日(水)

3. 新金利の適用について

(1) 新規に住宅ローンをお借り入れの場合

令和8年4月1日(水)以降のご融資実行分より適用いたします。

(2) 既に住宅ローンをご利用いただいている場合

令和8年6月の約定返済日の翌日以降から新金利が適用されます。

(3) 変更後の返済額や、返済元金と利息の内訳につきましては、令和8年6月以降にご返済予定表を順次発送させていただきますので、ご確認ください。

以上